

平成 28 年度

心とからだの健康推進運動

9月1日～9月30日

健康は 心とからだの チェックから



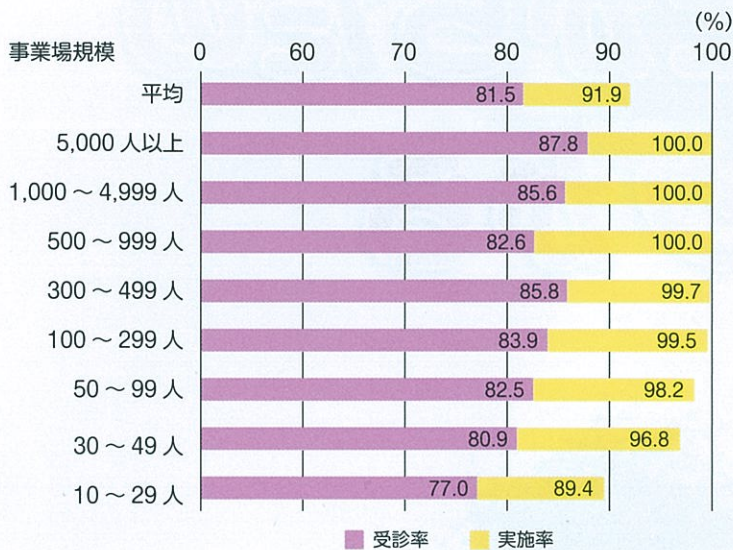
目標

1

定期健診受診率の向上と 有所見率増加傾向に歯止めを！

定期健診実施率、常用労働者受診率

定期健康診断の実施率、受診率とも事業場規模による格差があります。1年に1回の受診機会、大切にしてください。

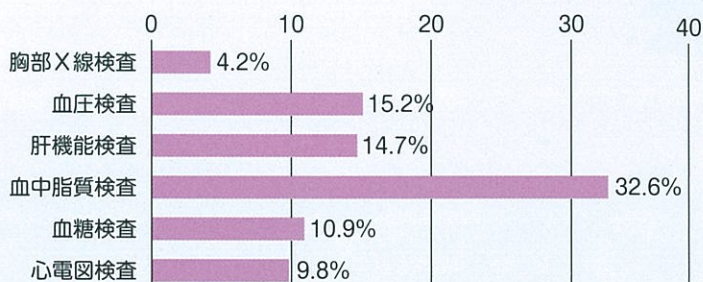


厚生労働省「平成24年度労働者健康状況調査」

健診項目別有所見率

働く人の2人に1人は健康診断で何らかの所見が指摘されています。血中脂質、肝機能、血圧が有所見御三家です。生活習慣を見直しましょう。事業者は、有所見者に対する保健指導を実施しましょう。

健康診断における
有所見率
全体
53.6%
(平成27年)



厚生労働省「定期健康診断結果調」(平成27年)

目標

2

ストレスチェックで ストレスの気づきと職場改善を！

労働安全衛生法が改正されました

労働安全衛生法が改正され、昨年12月から、ストレスチェック制度がスタートしました。

ストレスチェックを受け、あなたのストレス状態を確認しましょう。必要な場合、医師による面接指導を受けるなど適切に対処しましょう。

快適職場の形成は、職場ストレスを低減します。衛生委員会等においてストレスチェック結果データを分析し、改善が必要な部署から順に職場改善に取り組みましょう。

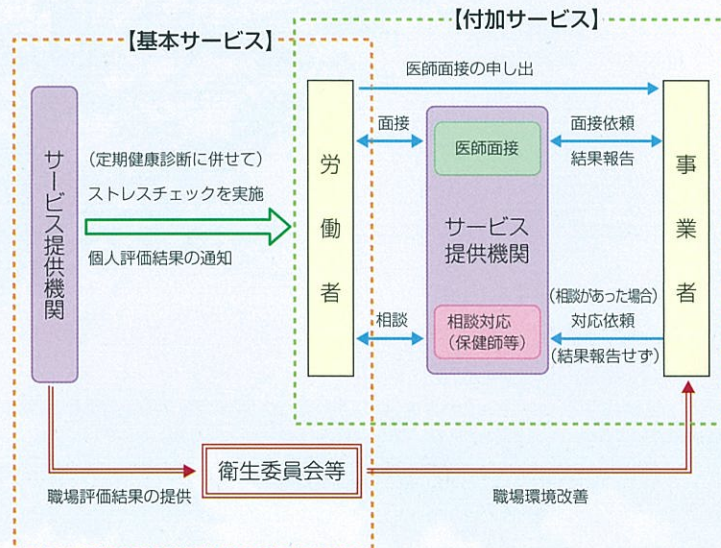


相談対応体制を確立しましょう

仕事による強いストレスを感じている労働者は約6割に上ります。産業医等による相談対応体制を確立してください。外部の専門機関に対応させるのもよいでしょう。



【全衛連のストレスチェックサービス】



全衛連は、定期健康診断時に
ストレスの検査を実施する
「心とからだのトータルチェック」
を提唱しています。

